

カラコロ工房 テラス利用に関する厳守事項

◇以下すべての出店関係者へ周知徹底してください◇

カラコロ工房テラスは、カラコロフードホールの一部として、一般のお客様の利用を優先します。利用申し込みは、下記項目に同意いただいたものとして受け付けいたします。

- ① 一般のお客様が立ち入ることができない有料イベントなどの開催はできません。
- ② テラスに備え付けのテーブル 32 台、椅子 64 脚は、一般のお客様が常に使用できる状態でご利用ください。
- ③ テラスは、区画（1/2 または 1/4）による貸し出しを行います（最大 1/2 まで）。
- ④ テーブル・椅子を使用する場合は、有料の備品の使用または利用者による持ち込みを行ってください。備品を利用する場合は、利用者自身で運び出し・設置・原状回復を行っていただきます。
- ⑤ テラスに設置されているパラソルは、設置された状態で貸し出します。移動が必要な場合は、利用者が移動し、原状回復を行ってください。
- ⑥ テラスに設置されているトゥクトゥクは、所定の位置に設置された状態での貸し出しとなります。
- ⑦ 出店時のレイアウトに関しては、フードホールテナントの営業に支障がないよう、事務局と打ち合わせのうえ配置場所を決定してください。必要に応じて、レイアウトの変更や撤去をお願いする場合があります。
- ⑧ イベントを行う場合（特に音楽イベントや飲食イベント等）は、事前にフードホールテナントへのご挨拶を行ってください（トラブル防止へのご協力をお願いします）。
- ⑨ 飲食に関する出店を行う場合は、調理場周囲の床を保護し、床や備品に汚損や破損がないようにしてください。汚れや破損が発生した場合は、修繕・清掃等の実費を弁償していただくことがあります。
- ⑩ イベントにより発生したゴミは、すべて利用者が持ち帰ってください。利用者が各自でゴミ箱を設置し、ゴミ回収およびイベント終了後の持ち帰りを徹底してください（カラコロ工房ではゴミの処理・受け取りはできません）。
- ⑪ カラコロ工房の販わい創出および利用促進を目的とし、特に必要と認められる場合は、上記によらず協議のうえ貸し出しを行うことがあります。

カラコロ工房指定管理者
一般社団法人 Expe